

# 建築 専攻学生 奨学金

**資格** / 当財団の指定する日本国内の大学・大学院に在学中で、建築を専攻する学生、2020年4月1日現在29才以下の方 **給付** / 大学生年額50万円、大学院生年額100万円(月割・給付型・2020年4月より1年間) **選考** / 当財団の指定する応募書類として、申込書、住民票、在学証明書、受賞歴、ポートフォリオ、パーソナルステートメント、証明写真を2020年2月27日までにご提出下さい。

<http://sasakitaijuikueikai.or.jp>



一般財団法人 佐々木泰樹育英会

東京都中央区明石町8-1 聖路加タワー40階 お問い合わせ jimukyoku@sasakitaijuikueikai.or.jp

2020年度前期 建築専攻学生奨学金応募要領  
<構造設計・設備設計をも対象にしております>

1.資格 日本国籍を有し、日本国内の大学・大学院において建築を専攻する学生であって、次の各号の全てに該当する者

- (1) 考え方が優れている者
- (2) 建築学及び建築文化の発展に寄与するという高い志と熱意を有する者
- (3) 一級建築士・構造設計一級建築士・設備設計一級建築士として独立し、東京都にて自ら建築士事務所の開業を志している者(組織設計事務所、建築会社、不動産開発業者等への勤務を希望する者を除く)
- (4) 当財団の指定する首都圏大学(本部校舎所在地が東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県。大学院を含む)に在籍する者  
(筑波大学を含む)
- (5) 2020年4月1日現在29才以下の者

2.給付金額

大学生 年額50万円(月割・給付型)

大学院生 年額100万円(月割・給付型)

当財団の奨学金は給付型であり、奨学金給付規程第9条第2号、同条第3号、第4号又は第7号の各規定に該当する場合を除き、原則として、返済義務を負いません。

3.給付期間

2020年4月から1年間(大学生または大学院生は在学中とする)

4.スケジュール

応募期間：2020年1月8日(水)～2月27日(木)

書類審査期間：2020年2月28日(金)～3月10日(火)

面接審査日：2020年3月18日(水)

選考結果仮採用決定開示日：2020年3月24日(火)

奨学金給付通知授与式：2020年3月30日(月)

初回給付日：2020年4月30日(火)

※奨学金給付決定通知は奨学金給付通知授与式(兼交流食事会)にて交付致します。原則として、奨学金給付通知授与式を欠席する場合には奨学生の採用が取り消されますので、必ずご出席ください。

5.応募方法 応募期間の間に次の各号に掲げる書類を事務局メールアドレスまで提出してください。

- (1) 当財団が指定する申込書(指定書式・受賞歴一覧記載・受賞歴疎明資料不要)
- (2) 住民票記載事項証明書(本籍は記載、個人番号は非記載)
- (3) 在学証明書
- (4) これまでに作成したポートフォリオ又は設計図のうち代表的なもの(A3サイズ3枚・A3サイズ印刷時の可読性を考慮し、解説文等の文章は文字サイズ10pt以上)  
※継続応募者(現奨学生)は2019年度中実績のみを対象とします(過去の応募書類との重複不可。一部に使いまわしと思われる資料があり、そのような応募書類は不可とさせていただきます)。
- (5) パーソナル・ステートメント(Word・A4縦・横書き・400文字以内を厳守)  
・どのような建築をしたいか
- (6) 証明写真(縦36・40mm×横24・30mm、縦横比率4:3)

※応募方法と書式・様式が異なる応募書類は選考対象外とさせていただきます。

※応募前に、当財団 WEB サイトに掲載している「建築専攻者に対する奨学金給付に関する規程」を必ずお読みください。

※奨学生に採用された場合は、当財団から提示する誓約書を提出して頂きます。また、当財団は、氏名、学歴(最終学歴)、年齢、プロフィール写真または動画(当財団にて撮影)、出身地(都道府県及び郡市区まで)、現住所(都道府県及び郡市区まで)、研究成果、受賞歴、パーソナル・ステイトメント及び公開論文等を当財団 WEB サイトに公開することができるものとします。

※奨学生は、当財団事務局の指示に従い、必要な手続等は怠りなく行い、当財団にて開催するイベント等には原則として出席して頂きます。

※応募者の個人情報、法令の定めるところに従い、適正な取扱いを行います。

※ご提出いただいた応募書類は返却しません。

#### 6. 募集人数

大学生、大学院生、それぞれ若干名

#### 7. 選考方法

書類選考及び面接にて選考します。面接時間は書類選考通過者のみ追って通知します。

#### 8. 選考結果通知方法

選考結果は当財団 WEB サイト(<http://sasakitaijuikueikai.or.jp>)にて発表します。

※選考理由については開示しません。

#### 9. お問合せ先・応募書類提出先メールアドレス

一般財団法人佐々木泰樹育英会 事務局 担当：羽部浩志

Mail：[jimukyoku@sasakitaijuikueikai.or.jp](mailto:jimukyoku@sasakitaijuikueikai.or.jp)

※応募書類はメール添付にて提出して下さい。

※電話でのお問合せは受け付けておりません。

注記：当財団は大学・大学院における成績表を不問とします。その理由は、当財団は幅広い大学・大学院等を対象としているため、絶対評価とはならない点で奨学生の選考資料として不合理であると思われるためです。

〒104-6591 東京都中央区明石町8番1号 聖路加タワー40階

©2016-2020 佐々木泰樹育英会

# デザイン 工芸美術 専攻学生 奨学金

**資格** / 当財団の指定する日本国内の大学・大学院に在学中で、デザインまたは工芸美術を専攻する学生、2020年4月1日現在29才以下の方 **給付** / 大学生年額50万円、大学院生年額100万円(月割・給付型・2020年4月より1年間) **選考** / 当財団の指定する応募書類として、申込書、住民票、在学証明書、受賞歴、ポートフォリオ、パーソナルステートメント、証明写真を2020年2月27日までにご提出下さい。

<http://sasakitaijuikueikai.or.jp>



一般財団法人 佐々木泰樹育英会

東京都中央区明石町8-1 聖路加タワー40階 お問い合わせ jimukyoku@sasakitaijuikueikai.or.jp

## 2020年度前期 デザイン・工芸美術専攻学生奨学金応募要領

1.資格 日本国籍を有し、日本国内の大学・大学院においてデザインまたは工芸美術を専攻する学生であって、次の各号の全てに該当する者

- (1) デザインまたは工芸美術の専攻分野(※)で優れた感性と知識がある方  
※専攻分野の例：グラフィックデザイン、工芸美術（彫刻、陶芸、漆工、テキスタイル等）、プロダクトデザインほか
- (2) 優れた作品を通じて、社会の発展に寄与するという高い志と熱意を有する方
- (3) 専攻分野にて独立し、東京都にてデザイナーまたはアーティストとして活動を志している方
- (4) 当財団の指定する首都圏大学(本部校舎所在地が東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県、大学院を含む)に在籍する方  
(筑波大学を含む)
- (5) 2020年4月1日現在29才以下の方

### 2.給付金額

大学生 年額50万円(月割・給付型)

大学院生 年額100万円(月割・給付型)

当財団の奨学金は給付型であり、奨学金給付規程第9条第2号、同条第3号、第4号又は第6号の各規定に該当する場合を除き、原則として、返済義務を負いません。

### 3.給付期間

2020年4月から1年間(大学生または大学院生は在学中とする)

### 4.スケジュール

応募期間：2020年1月8日(水)～2月27日(木)

書類審査期間：2020年2月28日(金)～3月10日(火)

面接審査日：2020年3月19日(木)

選考結果仮採用決定開示日：2020年3月24日(火)

奨学金給付通知授与式：2020年3月30日(月)

初回給付日：2020年4月30日(火) (奨学金給付通知書の交付により、奨学生が決定されます。奨学金給付通知書は奨学金給付通知授与式(兼交流食事会)にて交付します。原則として、同授与式を欠席する場合には奨学生の採用が取り消されますので、必ずご出席ください。)

5.応募方法 応募期間の間に次の各号に掲げる書類を事務局メールアドレスまで提出してください。

- (1) 当財団が指定する申込書(指定書式・受賞歴一覧記載・受賞歴疎明資料不要)
- (2) 住民票記載事項証明書(本籍地は記載、個人番号は非記載)
- (3) 在学証明書
- (4) これまでに作成した代表的な作品  
グラフィックデザインは50点以内(1点につきA4版1枚)  
工芸美術及びプロダクトデザインは3点※以内(A4版・1点につき写真4枚・縦横高さ寸法記載)  
※作品サイズ800×800×800mm以内とし、面接選考時に提出された作品現物をご持参下さい。  
※継続応募者(現奨学生)は当財団奨学生期間中実績のみを対象とし、それ以前の情報は未提出分を含む一切が対象外とします(使いまわしは不可)。
- (5) パーソナル・ステートメント(Word・A4縦・横書き・400文字以内を厳守)  
・どのようなデザインをしたいか

(6) 証明写真(縦 36・40mm×横 24・30mm、縦横比率 4 : 3)

※応募にあたっての注意事項

- ・ 応募方法と書式・様式が異なる応募書類は選考対象外とさせていただきます。
- ・ 応募前に、当財団 WEB サイトに掲載している「デザイン・工芸美術専攻学生に対する奨学金給付に関する規程」を必ずお読みください。
- ・ 奨学生に採用された場合は、当財団から提示する誓約書を提出して頂きます。当財団は、氏名、学歴(最終学歴)、年齢、プロフィール写真または動画(当財団にて撮影)、出身地(都道府県及び郡市区まで)、現住所(都道府県及び郡市区まで)、研究成果、受賞歴、パーソナル・ステートメント及び公開論文等を当財団 WEB サイトに公開することができるものとします。
- ・ 奨学生は、当財団事務局の指示に従い、必要な手続等は怠りなく行い、当財団にて開催するイベント等には原則として出席して頂きます。
- ・ 応募者の個人情報、法令の定めるところに従い、適正な取扱いを行います。
- ・ ご提出いただいた応募書類は返却しません。

## 6. 募集人数

大学生・大学院生 若干名

## 7. 選考方法

書類選考及び面接にて選考します。面接時間は書類選考通過者のみ追って通知します。

## 8. 選考結果通知方法

選考結果は当財団 WEB サイト(<http://sasakitaijuikueikai.or.jp>)にて発表します。

※選考理由については開示しません。

## 9. お問い合わせ先・応募書類提出先メールアドレス

一般財団法人佐々木泰樹育英会 事務局 担当：羽部浩志

Mail : [jimukyoku@sasakitaijuikueikai.or.jp](mailto:jimukyoku@sasakitaijuikueikai.or.jp)

※応募書類はメール添付にて提出して下さい。

※電話でのお問合せは受け付けておりません。

〒104-6591 東京都中央区明石町 8 番 1 号 聖路加タワー40 階

©2016-2020 佐々木泰樹育英会

# 口語詩句 奨学生 募集

後援

現代俳句協会 / 思潮社

**資格** / 日本国籍、日本国内の小学校・中学校・高等学校(高等専門学校を含む・以下同じ)・大学(大学院を含む・以下同じ)に在籍する学生 **給付** / 月割・給付型 小学生 年額3万円、中学生 年額5万円、高校生 年額10万円、大学生 年額50万円 **応募期間** / 2020年2月1日(土)～2月29日(土) **作品要領** / ◎詩性を表現しようとした作品 ◎原則、口語とする ◎1点につき、6文字以上、35文字以内とする◎漢字1文字は1文字とする(読みがな文字数ではない) ◎5行以内とし、1行15文字以内とする ◎句読点、分かち書き、行を空けることを可とする

**応募方法** / 当財団が運営する下記口語詩句投稿サイト72hより応募

[kougoshiku-toukou.com](http://kougoshiku-toukou.com)



一般財団法人 佐々木泰樹育英会 <http://sasakitaijuikueikai.or.jp>

〒104-6591 東京都中央区明石町8番1号 聖路加タワー 40階 お問い合わせ [jimukyoku@sasakitaijuikueikai.or.jp](mailto:jimukyoku@sasakitaijuikueikai.or.jp)  
当財団は、優れた作品を通じて、文学の発展に寄与するという熱意を有する方を支援させていただきます

## 2020年度前期 口語詩句学生奨学金応募要領

1.資格 日本国籍を有し、日本国内の小学校・中学校(中等教育学校を含む・以下同じ)・高等学校(高等専門学校を含む・以下同じ)・大学(大学院を含む・以下同じ)に在籍もしくは2020年4月より進学予定の学生(通信教育生は除く)であって、次の各号の全てに該当する者

- (1) 口語による詩・アフォリズム・俳句・川柳・短歌に対する創作意欲がある方
- (2) 優れた作品を通じて、文学の発展に寄与するという熱意を有する方
- (3) 2020年4月1日時点で28才以下の方

### 2.給付金額

小学生 年額3万円(月割・給付型)

中学生 年額5万円(月割・給付型)

高校生 年額10万円(月割・給付型)

大学生 年額50万円(月割・給付型)

当財団の奨学金は給付型であり、奨学金給付規程第9条第2号、同条第3号、第4号又は第6号の各規定に該当する場合を除き、原則として、返済義務を負いません。

### 3.スケジュール

口語詩句投稿期間：2019年4月～2020年2月

奨学生応募期間：2020年2月1日(土)～2月29日(土)

一次選考期間：同年3月1日(日)～3月16日(月)

一次選考通知：同年3月16日(月)

選考会議：同年3月23日(月)

選考結果仮採用決定開示日：同年3月25日(水)

奨学金給付通知授与日：同年3月30日(月)

初回支給日：同年4月30日(木)

※奨学金給付通知書の交付により、奨学生が決定されます。奨学金給付通知書は、大学生においては、原則として奨学金給付通知授与式(兼交流食事会)にて交付します。同授与式を欠席する場合には奨学生の採用が取り消されますので、必ずご出席ください。小学生・中学生・高校生は郵送します。

### 4.応募方法

①作品投稿 当財団運営の口語詩句投稿サイト 72h(<http://kougosshiku-toukou.com>)より作品投稿。

口語詩句投稿期間(2019年4月～2020年2月)中に60点以上定期的に継続投稿された作品のなかから、以下の点数を応募作品として投稿して頂きます。

②応募作品 下記の点数とします。高校生以上は題名記載のうえ一編とすること。複数編応募は認められません(すべての応募について選考対象外となります)。

小学生	3点
中学生	3点
高校生	5点(題名記載)
大学生	5点(題名記載)

#### ③作品要領

- ・詩性を表現しようとした作品
- ・口語による作品とします
- ・1点につき、6文字以上、35文字以内とする
- ・漢字1文字は1文字とする(読みがな文字数ではない)
- ・5行以内とし、1行15文字以内とする
- ・句読点、分かち書き、行を空けることを可とする(空白の行も1行とします)
- ・なんらかの賞を受賞された作品は対象外とします

※投稿は、文語による作品ではなく、口語による作品のみとさせていただきますようお願い致します。(や、かな、けり、等の切れ字は文語とさせていただきます。)



④作品注意事項：全国商業誌に掲載された作品及びなんらかの賞を受賞された作品は対象外です。また、選考作品チェックで他作家の既発表作品との類似性が認められた場合、選考対象外となる場合があります。これらにつき、後日当該事由が判明した場合、選考対象外となり、支給済奨学金は返還して頂きます。

⑤一次選考者 2020年3月16日(月)までに当財団事務局より応募者登録メールアドレス宛に下記(1)～(5)を当財団宛(jimukyoku@sasakitaijuikueikai.or.jp)にEメール添付にて提出

(1) 当財団が指定する申込書

(2) 住民票記載事項証明書(個人番号が記載されていないものに限る。)

(3) 在学証明書(2020年4月より進学等で在籍教育機関が変更となる場合、入学予定の教育機関の発行する入学許可書を応募時点でご提出のうえ、奨学生となった場合に追完手続を要します。)

(4) 創作活動に関する受賞歴がある場合にはそれを疎明する資料の写し

(5) 証明写真(縦36・40mm×横24・30mm、縦横比率4:3)

⑥応募にあたっての注意事項

・応募方法と書式・様式が異なる応募書類は選考対象外とさせていただきます。

・応募前に、当財団WEBサイトに掲載している「口語詩句学生に対する奨学金給付に関する規程」(「口語詩句奨学金規程」という)を必ずお読みください。口語詩句奨学金規程を承諾のうえ応募下さい。

・奨学生に採用された場合は、当財団から提示する誓約書及び保護者承諾書(18歳未満の応募者のみ)を提出して頂きます。当財団は、氏名、学歴(最終在籍)、年齢、プロフィール写真または動画(当財団にて撮影)、出身地(都道府県及び郡市区まで)、現住所(都道府県及び郡市区まで)、作品、受賞歴等を当財団WEBサイト(<http://sasakitaijuikueikai.or.jp/>)に公開することができるものとします。

・応募頂いた作品の著作権は作者に帰属しますが、当財団にて作品集の出版等で作品使用を行う場合、当財団に対する著作権使用料を予め免除するものとします。

・奨学生は、当財団事務局の指示に従い、必要な手続等は怠りなく行い、当財団にて開催するイベント等には原則として参加して頂きます。

・応募者の個人情報、法令の定めるところに従い、適正な取扱を行います。

・ご提出いただいた応募書類は返却しません。

## 5. 給付期間

2020年4月から1年間(当財団指定の投稿サイトへの定期投稿をしなければいけない)

定期投稿は、小中学生月1点以上、高大学生月2点以上とします。

6. 募集人数 小学生最大30名 中学生最大20名 高校生最大10名 大学生最大5名

7. 選考方法 書類選考のみ。

8. 選考結果通知方法 選考結果は当財団WEBサイト(<http://sasakitaijuikueikai.or.jp/>)にて発表します。

※選考理由については開示しません。

## 9. 後援

現代俳句協会(東京都千代田区外神田)

思潮社 現代詩手帖編集部(東京都新宿区市谷砂土原町)

## 10. お問合せ先・応募書類提出先メールアドレス

一般財団法人佐々木泰樹育英会 事務局 担当：羽部浩志

Mail : jimukyoku@sasakitaijuikueikai.or.jp

※応募書類はメール添付にて提出して下さい。※電話でのお問合せは受け付けておりません。

〒104-6591 東京都中央区明石町8番1号 聖路加タワー40階

# 口語詩句 2019 新人賞 募集

後援

現代俳句協会 / 思潮社

賞金 100万円 奨励賞 10万円

**口語詩句作品要領** / ◎詩性を表現しようとした作品 ◎口語作品 ◎作品  
1点につき、6文字以上、35文字以内 ◎漢字1文字を1文字(読みが  
な文字数ではない) ◎5行以内とし、1行15文字以内 ◎句読点、分か  
ち書き、行を空けることを可とする(空白行は1行) ◎なんらかの賞を受  
賞された作品もしくは全国商業誌に掲載された作品は対象外です

**応募方法** / 2019年2月20日~2020年2月末日の期間中に作品を当  
財団運営の下記口語詩句投稿サイト72hに継続的に計36作品以上投稿  
された方の中から一次選考させていただきます

[kougoshiku-toukou.com](http://kougoshiku-toukou.com)



一般財団法人 佐々木泰樹育英会 <http://sasakitaijuikueikai.or.jp>

〒104-6591 東京都中央区明石町8番1号 聖路加タワー 40階 お問い合わせ [jimukyoku@sasakitaijuikueikai.or.jp](mailto:jimukyoku@sasakitaijuikueikai.or.jp)  
当財団は、優れた作品を通じて、文学の発展に寄与するという熱意を有する方を支援させていただきます

## 2019年度 口語詩句新人賞 応募要領

### 1.応募資格 次の各号の全てに該当する者

- (1) 口語による詩・アフォリズム・俳句・川柳・短歌に対する創作意欲がある方
- (2) 優れた作品を通じて、文学の発展に寄与するという熱意を有する方
- (3) 2019年4月1日時点で大学生以上35歳以下の方、もしくは作品創作開始(作品創作プランクが20年以上の場合は再開後)より10年以内の方

### 2.賞金

新人賞 金100万円

奨励賞 金10万円

詳細は、当財団口語詩句新人賞規程によります。

### 3.スケジュール

一次選考：2020年3月2日(月)

二次選考期間：同年3月3日(火)～3月4日(水)

二次選考通知：同年3月4日(水)

選考結果開示日：同年3月25日(水)

受賞通知書交付兼表彰式：同年3月30日(月)

賞金支給日：同年4月30日(木)

新人賞は受賞通知書の交付にて受賞者が決定されます。新人賞受賞通知書は、原則として、受賞通知書交付兼表彰式にて交付します。同授与式を欠席する場合には新人賞受賞が取り消されますので、必ずご出席ください。

### 4.作品要領

- ・詩性を表現しようとした作品
  - ・口語による作品
  - ・1点につき、6文字以上、35文字以内
  - ・漢字1文字は1文字とする(読みがな文字数ではない)
  - ・5行以内とし、1行15文字以内
  - ・句読点、分かち書き、行を空けることを可(空白行も1行)
  - ・なんらかの賞を受賞された作品は対象外とします
- ※投稿は、文語による作品ではなく、口語による作品のみとさせていただきますようお願い致します。  
(や、かな、けり、等の切れ字は文語とさせていただきます。)

### 5.応募方法

①2019年2月20日～2020年2月末日の期間中に作品を当財団運営の口語詩句投稿サイト72h (<http://kougosshiku-toukou.com>)に継続的に計36作品以上投稿された方の中から一次選考させていただきます。

#### 注意事項

- ・1名につき複数応募は出来ません。
- ・なんらかの賞を受賞された作品は選考対象外とします。
- ・選考作品チェックで他作家の既発表作品との類似性が認められた場合、選考対象外となる場合があります。
- ・上記につき、後日かかる事由が判明した場合、選考対象外となり、賞金は返還して頂きます。

②二次選考通過者で受賞を希望される方は、二次選考通知確認後、2020年3月16日(月)までに下記(1)～(4)の書類を当財団宛([jimukyoku@sasakitaijuikueikai.or.jp](mailto:jimukyoku@sasakitaijuikueikai.or.jp))にEメール添付にて提出して下さい。

- (1) 当財団が指定する申込書
- (2) 住民票記載事項証明書(本籍地記載、個人番号非記載)
- (3) 大学生の場合は在学証明書
- (4) 証明写真(縦36・40mm×横24・30mm、縦横比率4:3)

※書類応募にあたっての注意事項

- ・応募方法と書式・様式が異なる応募書類は選考対象外とさせていただきます。
- ・応募前に、当財団WEBサイトに掲載している「口語詩句新人賞に関する規程」(「口語詩句新人賞規程」という)を必ずお読みください。口語詩句新人賞規程を承諾の上応募下さい。
- ・受賞された場合、当財団から提示する誓約書を提出して頂きます。

当財団は、氏名、学歴(最終在籍)、年齢、プロフィール写真または動画(当財団にて撮影)、出身地(都道府県及び郡市区まで)、現住所(都道府県及び郡市区まで)、作品、受賞歴等を当財団WEBサイト(<http://sasakitaijuikueikai.or.jp/>)に公開することができるものとします。

- ・応募頂いた作品の著作権は作者に帰属しますが、当財団にて作品集の出版等で作品使用を行う場合、当財団に対する著作権使用料を予め免除するものとします。
- ・受賞者は、当財団事務局の指示に従い、必要な手続等は怠りなく行い、当財団にて開催するイベント等には原則として参加して頂きます。
- ・応募者の個人情報、法令の定めるところに従い、適正な取扱いを行います。
- ・ご提出いただいた応募書類は返却しません。

③二次選考通過者で受賞を希望されない方は、前項の(1)～(4)の書類は不要となりますが、ペンネームと作品は口語詩句投稿サイト72hに掲載させていただきます。なお、掲載を希望されない方はメールにてご連絡下さい。

## 6.選考方法

書類選考のみ。

口語詩句投稿サイト72h 佳作一覧(月次)に3回以上選出された方は無条件で一次選考通過とします。ほか、佳作一覧に選出歴のある方のなかから一次選考者を選考します。

- ・選考委員(読みがな順・敬称略) 秋亜綺羅(詩人・日本現代詩人会前理事長)、浦歌無子(詩人)、中山俊一(歌人、映画監督、脚本家)、西躰かずよし(俳人・鬘 TATEGAMI 同人)、林桂(俳人・鬘 TATEGAMI 代表同人)、ほか

## 7.後援 現代俳句協会 思潮社

## 8.選考結果通知方法

選考結果は当財団WEBサイト(<http://sasakitaijuikueikai.or.jp/>)にて発表します。

※選考理由については開示しません。

## 9.お問合せ先・応募書類提出先メールアドレス

一般財団法人佐々木泰樹育英会 事務局 担当：羽部浩志

Mail : [jimukyoku@sasakitaijuikueikai.or.jp](mailto:jimukyoku@sasakitaijuikueikai.or.jp)

※応募書類はメール添付にて提出して下さい。※電話でのお問合せは受け付けておりません。

〒104-6591 東京都中央区明石町8番1号 聖路加タワー40階

# 医学部 大学生 奨学金

**資格** / 医学部在学中、在籍大学入学年4月1日時点で19歳以下 **給付** / 医学部1～4学年年額50万円、医学部5～6学年年額100万円(月割・給付型・2020年4月より1年間) **選考** / 当財団の指定する応募書類として、申込書、住民票、在学証明書、パーソナルステイトメント、証明写真を2020年2月27日までにご提出下さい。

<http://sasakitaijuikueikai.or.jp>



一般財団法人 佐々木泰樹育英会

東京都中央区明石町8-1 聖路加タワー40階 お問い合わせ jimukyoku@sasakitaijuikueikai.or.jp

## 2020年度前期 医学部大学生奨学金応募要領

### 1.資格

学校教育法(昭和22年法律第26号)に基づく大学にて医学の正規課程に在籍する大学生であって、次の各号の全てに該当する方とします。

- (1) 考え方が優れている者
- (2) 医療の発展に寄与するという高い志と熱意を有する者
- (3) 東京都を拠点とする医療機関にて医師となることを志す者
- (4) 当財団の指定する関東圏大学に在籍する大学生
- (5) 2020年4月1日時点で医学部1学年ないし6学年に在籍(予定を含む)する者
- (6) 在籍大学入学年4月1日時点で20歳以下の者

### 2.給付金額

医学部1～4学年 年額50万円(月割・給付型)

医学部5～6学年 年額100万円(月割・給付型)

当財団の奨学金は給付型であり、奨学金給付規程第9条第2号、同条第3号、第4号又は第6号の各規定に該当する場合を除き、原則として、返済義務を負いません。

### 3.給付期間

2020年4月から1年間(大学在学期間中とする)

※給付期間の終了1ヶ月時点で奨学生レポートを提出するものとし、優れた活動を継続する見込みの方に対し、当財団は給付期間を1年以内の範囲で延長することができます。

### 4.スケジュール

応募期間：2020年1月8日(水)～2月27日(木)

書類審査期間：2020年2月28日(金)～3月10日(火)

面接審査日：2020年3月17日(火) 午後

選考結果仮採用決定開示日：2020年3月24日(火)

奨学金給付通知授与式：2020年3月30日(月)

初回給付日：2020年4月30日(火)

(奨学金給付通知書の交付により、奨学生が決定されます。奨学金給付通知書は奨学金給付通知授与式(兼交流食事会)にて交付します。原則として、同授与式を欠席する場合には奨学生の採用が取り消されますので、必ずご出席ください。)

### 5.応募方法

応募期間の間に次の各号に掲げる書類を事務局メールアドレスまで提出してください。

- (1) 当財団が指定する申込書(指定書式)
- (2) 住民票記載事項証明書(本籍は記載、個人番号は非記載)
- (3) 大学医学部在籍証明書(1学年の場合、大学医学部合格証書・追完可)
- (4) パーソナル・ステイトメント(下記 a、b、c、各々について、WORD 形式、各設問につき A4 用紙 1 枚、横書き、句読点を含み 400 字以内を厳守)
  - a. 医師にとって謙虚とは何か
  - b. 診断と治療のガイドラインの問題点について
  - c. 薬の臨床データの問題点について
- (5) 証明写真(縦 36・40mm×横 24・30mm、縦横比率 4 : 3)

#### ※応募にあたっての注意事項

- ・応募方法と書式・様式が異なる応募書類は選考対象外とさせていただきます。
- ・応募前に、当財団 WEB サイトに掲載している「医学部大学生に対する奨学金給付に関する規程」を必ずお読みください。
- ・奨学生に採用された場合は、当財団から提示する誓約書を提出して頂きます。当財団は、氏名、学歴(最終学歴)、年齢、プロフィール写真または動画(当財団にて撮影)、出身地(都道府県及び郡市区まで)、現住所(都道府県及び郡市区まで)、研究成果、受賞歴、パーソナル・ステートメント及び公開論文等を当財団 WEB サイトに公開することができるものとします。
- ・奨学生は、当財団事務局の指示に従い、必要な手続等は怠りなく行い、当財団にて開催するイベント等には原則として出席して頂きます。
- ・将来、奨学生が医師国家試験合格通知書を受領したとき、当財団にその写しを提出してください。
- ・応募者の個人情報、法令の定めるところに従い、適正な取扱を行います。
- ・ご提出いただいた応募書類は返却しません。

#### 6.募集人数

若干名

#### 7.選考方法

書類選考及び面接にて選考します。面接時間は書類選考通過者のみ追って通知します。

#### 8.選考結果通知方法

選考結果は当財団 WEB サイト(<http://sasakitaijuikueikai.or.jp>)にて発表します。

※選考理由については開示しません。

#### 9.お問合せ先・応募書類提出先メールアドレス

一般財団法人佐々木泰樹育英会 事務局 担当：羽部浩志

Mail : [jimukyoku@sasakitaijuikueikai.or.jp](mailto:jimukyoku@sasakitaijuikueikai.or.jp)

※応募書類はメール添付にて提出して下さい。

※電話でのお問合せは受け付けておりません。

〒104-6591 東京都中央区明石町 8 番 1 号 聖路加タワー40 階

©2016-2020 佐々木泰樹育英会

# 研修医 奨学金

**資格** / 研修医(医学部卒業・予定含む・医師国家試験合格)、2020年4月1日時点で25歳以下 **給付** / 年額100万円(月割・給付型)、2020年4月より1年間 **選考** / 当財団の指定する応募書類として、申込書、住民票、医師国家試験合格通知書、研修医採用通知書、卒業証明書(追完可)、パーソナルステイトメント、証明写真を2020年2月27日までにご提出下さい。

<http://sasakitaijuikueikai.or.jp>



一般財団法人 佐々木泰樹育英会

東京都中央区明石町8-1 聖路加タワー40階 . お問い合わせ jimukyoku@sasakitaijuikueikai.or.jp



## 2020年度前期 研修医を対象とした奨学金の応募要領

### 1.資格

医師国家試験に合格した大学生であって、次の各号の全てに該当する方とします。

- (1) 考え方が優れている者
- (2) 医療の発展に寄与するという高い志と熱意を有する者
- (3) 東京都を拠点とする医療機関にて医師となることを志す者(臨床研修病院の拠点は不問)
- (4) 学校教育法(昭和22年法律第26号)に基づく大学のうち、当財団の指定する大学にて医学の正規の課程を修めて卒業した者(2020年3月31日までに卒業を見込む者を含む)
- (5) 医師国家試験に合格した年(前期研修医は2020年、後期研修医は2018年)の4月1日時点で26歳以下の者

### 2.給付金額

年額100万円(月割・給付型)

当財団の奨学金は給付型であり、奨学金給付規程第9条第2号、同条第3号、第4号又は第7号の各規定に該当する場合を除き、原則として、返済義務を負いません。

### 3.給付期間

2020年4月から1年間(研修医期間とする)

※給付期間の終了1ヶ月時点で奨学生レポートを提出するものとし、優れた活動を継続する見込みの方に対し、当財団は給付期間を1年以内の範囲で延長することができます。

### 4.スケジュール

応募期間：2020年1月8日(水)～2月27日(木)

書類審査期間：2020年2月28日(金)～3月10日(火)

面接審査日：2020年3月17日(火) 午後

選考結果仮採用決定開示日：2020年3月24日(火)

奨学金給付通知授与式：2020年3月30日(月)

初回給付日：2020年4月30日(火)

※奨学金給付通知書の交付により、奨学生が決定されます。

※奨学金給付決定通知書は奨学金給付通知授与式(兼交流食事会)にて交付します。原則として、同授与式を欠席する場合には奨学生の採用が取り消されますので、必ずご出席ください。

### 5.応募方法

応募期間の間に次の各号に掲げる書類を事務局メールアドレスまで提出してください。

- (1) 当財団が指定する申込書(指定書式)
- (2) 住民票記載事項証明書(本籍は記載、個人番号は非記載)
- (3) 医師国家試験の合格通知書の写し(追完可)
- (4) 大学医学部卒業証明書(追完可)
- (5) 前期臨床研修採用通知(追完可)
- (6) パーソナル・ステイトメント(下記a、b、c、各々について、WORD形式、各設間につきA4用紙1枚、横書き、句読点を含み800字以内を厳守)
  - a. 医師にとって謙虚とは何か
  - b. 診断と治療のガイドラインの問題点について
  - c. 薬の臨床データの問題点について

(7)証明写真(縦 36・40mm×横 24・30mm、縦横比率 4 : 3)

※応募方法と書式・様式が異なる応募書類は選考対象外とさせていただきます。

※応募前に、当財団 WEB サイトに掲載している「医師国家試験合格者に対する奨学金給付に関する規程」を必ずお読みください。

※奨学生に採用された場合は、当財団から提示する誓約書・同意書を提出して頂きます。また、当財団は、氏名、学歴(最終学歴)、年齢、プロフィール写真または動画(当財団にて撮影)、出身地(都道府県及び郡市区まで)、現住所(都道府県及び郡市区まで)、研究成果、受賞歴、パーソナル・ステイトメント及び公開論文等を当財団 WEB サイトに公開することができるものとします。

※奨学生は、当財団事務局の指示に従い、必要な手続等は怠りなく行い、当財団にて開催するイベント等には原則として出席して頂きます。

※応募者の個人情報は、法令の定めるところに従い、適正な取扱いを行います。

※ご提出いただいた応募書類は返却しません。

## 6. 募集人数

若干名

## 7. 選考方法

書類選考及び面接にて選考します。面接時間は書類選考通過者のみ追って通知します。

奨学生は、医師国家試験合格通知書を受領したとき、当財団にその写しを速やかに提出してください。

## 8. 選考結果通知方法

選考結果は当財団 WEB サイト(<http://sasakitaijuikueikai.or.jp>)にて発表します。

※選考理由については開示しません。

## 9. お問合せ先・応募書類提出先メールアドレス

一般財団法人佐々木泰樹育英会 事務局 担当：羽部浩志

Mail：[jimukyoku@sasakitaijuikueikai.or.jp](mailto:jimukyoku@sasakitaijuikueikai.or.jp)

※応募書類はメール添付にて提出して下さい。

※電話でのお問合せは受け付けておりません。

注記：当財団は大学・大学院における成績表を不問とします。その理由は、当財団は幅広い大学・大学院等を対象としているため、絶対評価とはならない点で奨学生の選考資料として不合理であると思われるためです。

〒104-6591 東京都中央区明石町 8 番 1 号 聖路加タワー40 階

©2016-2020 佐々木泰樹育英会

